

令和8年度がん教育等現代的な健康課題理解増進事業 「がん教育に係る外部講師派遣」実施要領

1 目的

生涯のうち国民の二人に一人ががんに罹患すると言われており、子どもの頃から健康について教育を受けることが重要であり、子どもが健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが大切である。

これらをより一層効果的なものとするため、本事業では、医師やがん患者・経験者等の外部講師を教育機関に派遣し、がん教育を行うことにより、児童生徒が、がんの正しい知識やがん患者・経験者への理解を通じ、健康と命の大切さに対する認識を深めることを目的とする。

2 対象

外部講師によるがん教育を実施する対象校は、石川県内の公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校とする。

3 申込期間

【第1期】令和8年3月2日(月)9時～令和8年4月28日(火)17時

【第2期】令和8年5月11日(月)9時～令和8年6月30日(火)17時

※ただし、第1期で申し込み多数の場合は、地区や校種のバランス等により決定する。また、その場合は第2期の受付はしないものとする。第2期の受付の有無に関しては、県教育委員会保健体育課のホームページに掲載する。

4 申込方法

外部講師によるがん教育を希望する学校（以下、「申込者」とする。）は、期日までに別紙「石川県がん教育外部講師所属機関一覧」（以下、「機関」とする。）を参考に、「がん教育外部講師派遣申請書（様式1）」に必要事項を記入の上、メールにて提出する。

＜申込・問合せ先＞

石川県教育委員会事務局 保健体育課 健康教育グループ がん教育担当あて

E-Mail : kenkoukyouiku@pref.ishikawa.lg.jp

5 実施方法

(1) 講師

機関に所属する者とする。

(2) 内容

「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」（文部科学省発行）に留意し、各機関の講義（講演）可能な内容等に基づき、申込者及び機関と調整の上、実施する。

(3) 費用

保健体育課が負担する。

※文部科学省「外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業」を活用

6 備考

文部科学省の予算審議等の状況により、本事業の変更・中止となる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。